「ほの国こどもパスポートについて」

**ほの国こどもパスポートについて**

　東三河地域に在住または在学の小中学生に配布されているカードで、対象施設の窓口で提示すると、入場料等が無料となります。東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図るとともに、こどもたちの豊かな人間性を培います。

**ほの国こどもパスポート利用施設一覧**

　利用施設については下記のホームページをご覧ください。

>>>[ほの国こどもパスポート（東三河広域連合HP）](https://www.east-mikawa.jp/inner.php?id=17)

**お問い合わせ先**

⇒東三河広域連合 総務課(0532-35-6000)

〒440-0806　愛知県豊橋市八町通二丁目16番地（豊橋市職員会館4階）